2023年2月10日
環境安全部

安全衛生だより第２号

１．３月全国行事

１）春の全国火災予防運動	３月１日～７日
２）建築物防災週間	３月１日～７日
３）車両火災予防運動	３月１日～７日

２．安全・衛生・防災の心得　：　職場で火災が発生したときの心得

私たちは生涯の間に平均２回程度、火災などの緊急事態に遭遇すると言われています。そして職場や家庭などの身近な場所で火災が発生すると、だれでも気が動転して適切な消火や避難等の緊急行動が取れないのが実情のようです。職場では、火災等の緊急事態を想定して次のような「緊急行動基準」等を策定し、教育や訓練を行っておくことが大切です。併せて、当社安全衛生・環境マニュアル「８．２緊急事態への準備及び対応」もご覧下さい。

緊急行動基準の例

①一人で火災を消そうとせず大声で付近の者に知らせる。
②火災警報器を鳴らし、消防署等に急報する。
③運転中の機械や設備を直ちに停止し、電源スイッチ、ガスの元栓は必ず閉める。
④火災現場では指揮者の指示に従って行動する。
⑤火災の種類に応じた消火器を使用する。
⑥消火栓による放水を行うときは、消防指揮者の指示によって行う（油類や電気設備にむやみに水を掛けると危険）。
⑦着衣に火がついたら、転がりながら火を消す。
⑧煙に巻かれたら地（床）を這って逃げる。
⑨他所で火災等が発生した場合、勝手に持ち場を離れない。
⑩ひとつひとつの消火活動は落ち着いて確認してから行う・・・など。

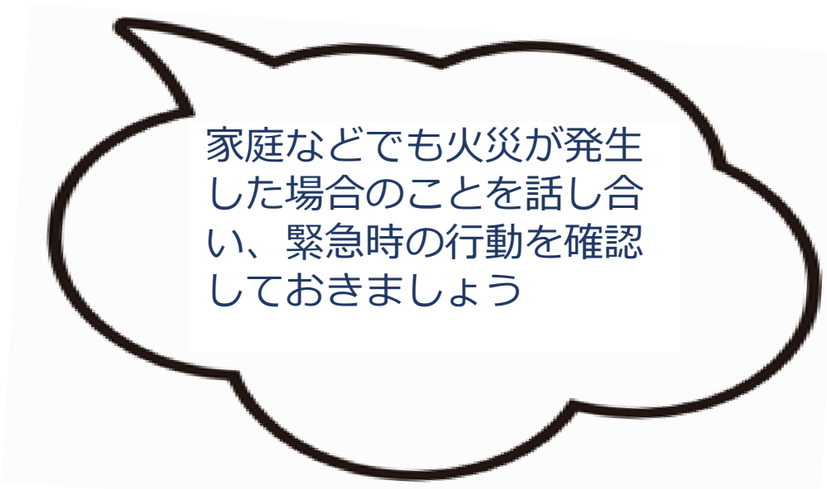

３．他社　事故・災害事例から：脚立の高さ１．５mの位置から転落して死亡

（１）災害発生状況

被災者（男性６６歳、勤続４５年）は、修理が終わったダクトの部品（重量約７Ｋｇ）を乾燥機に取り付けるため、自分が設置した脚立をのぼっていたところ、約１．５ｍの高さの位置の桟を踏み外して後ろ向きに転落し、脳挫傷により死亡したものです。

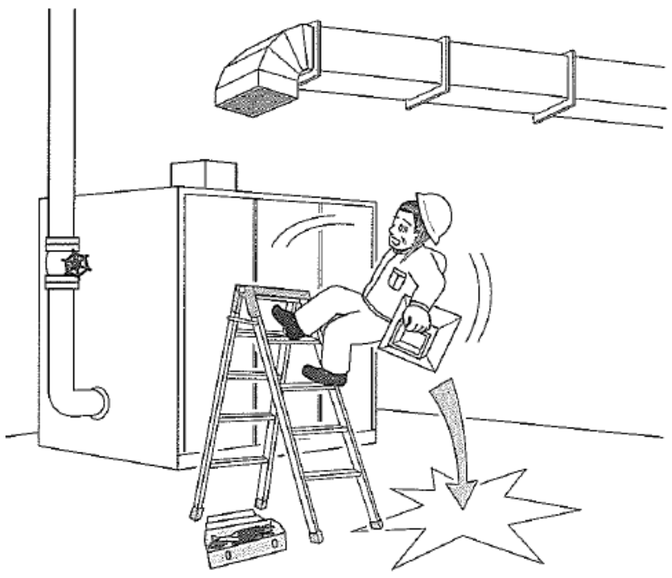

（２）災害発生原因と補足事項

①被災者は定年後もこの職場で勤務している嘱託作業員で、作業の状況はよくわかっていたため、一人で一連の作業を行っていたこと。

②ダクトの部品を抱えて脚立をのぼっていて足を踏み外し、とっさに手で体を支えられずに頭から転落したものと推察されること。

③脚立から転落の際、保護帽が脱落して後頭部を直接コンクリート床に強打したと推定されること、など。

（３）再発防止対策

類似災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要です。

①物を手に持って脚立等の昇降をしない。使用する部品や工具等は体に固定する、または、ひも等で吊り上げる。

②保護帽のあごひも等はきちんと締めることを職場全体で徹底・習慣化する。

③転落等の危険が予測される作業では事前に関係者と安全対策等の打ち合わせを行う。

④高齢者の作業については、身体機能の加齢現象を本人や他のメンバーも自覚・認識し、適切な作業方法や安全対策を実施する、など。

●環境安全部より：厚生労働省が発表した２０２１年の労災統計において、高齢男性の転落事故は２０代後半の男性と比較すると４倍も多く発生しています。これは身体の衰えの影響が大きいと考えられますが、「墜落制止用器具の装着、安全教育の実施、合図を定めて周知すること、機械の停止の徹底」など、適切な安全対策を取っていれば防げたケースは少なくないと考えられますので、事業場におかれましてもご対応頂きますようお願い申し上げます。

４．当社　良い事例（抜粋）

●福山工場

①工場屋外の照明追加による夜間照度改善実施

②パレット置き場の補強

５．ヒヤリハット事例

●事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	作業中
どこで	実験室
何をしている時に	ベビーサンダーのスイッチを入れようとしたとき
どうなった	刃が上を向いた状態の上、コンセントも差したままでヒヤリとした

以上